

1 馬道一件をめぐって

桑折町編纂室 田島 昇

文政2（1819）年6月、上塩尻村の組頭を勤めていた山崎佐重郎の屋敷地にあった通路を復活するよう願う訴訟が百姓惣代12人によって起こされた。

訴訟は、当初、屋敷地に1年前に作られた木戸取り扱いを要求するところから始まった。この動きを察した佐重郎が4月に木戸を取り扱うと、要求は転換する。佐重郎が蚕種製造から酒造業に転換して経営を順調に発展させ、隣接する幾軒かの屋敷地を買い取ったことに対する反感からか、買得した屋敷間にあった通路を集落の背後の人会山への馬道として復活せよとするものに変化して、更に訴訟項目は通行の邪魔になる雪隠や物置の移転にまで拡大し、自儘な政治姿勢までが追加された。

木戸を取り扱った佐重郎はかたくなに要求を拒否し、菩提寺や村約仲間の仲介を受け入れない。そして、組頭の退役を願ったり、やがては佐重郎家の法事に近隣の人々が参加しないところまで、紛争として広がってしまった。

報告では、この小さな紛争の経過を山崎家文書を利用して追跡し、共同研究者である長谷部・高橋・大越等々の諸氏のこれまでの研究成果を参考しながら、山崎家側の紛争への認識と他家のそれとの相違、村役人や村内組組織や寺院などの仲介や対応などを検討し、村の生活や政治のあり方今まで幾分か知見を広げることを目的としている。